

(別紙2)

論文審査の結果の要旨

氏名 杉本一樹

杉本一樹氏の論文『日本古代文書の研究』は、日本古代史の基本史料である正倉院文書の原本の観察・調査・研究に二十年ちかく取り組んだ経験とその成果を総合し、形態論をふくむ新しい「古代文書の古文書学」を構想するとともに、多岐に渡る正倉院文書の復原研究を進め、あわせて戸籍・計帳と古代社会との関係を見通した研究成果である。

研究の特徴は、精緻な原本観察にもとづき多様な正倉院文書の復原研究を進めた点、古代の文書作成にかかわる具体的な諸過程を解明した点などにあり、形態観察にもとづいて従来の古文書学にはない視座から新しい古代文書学を提唱しているところは、意欲的な研究成果として評価できる。

第一部「古代の文書と古文書学」では、中世文書を中心として構成されてきた従来の日本古文書学の体系に対して、古代文書を主とした古文書学の立場を提示する。その際、文書に主体を与えてその機能を論ずるのではなく、「<ひと>が文書を使って<しごと>をする」あり方を重視し、文書が担った<しごと>から文書をとらえる立場を強調する。また、活字化された文書の内容からは知り得ない即物的な「姿かたち」から情報を読み取る文書の形態論を重視する。そして「官に在る文書」を「公文」として、多様な帳簿と文書との両者からなる写経所文書を古代官司における一般的な「公文」であるととらえ、正倉院文書を特殊な存在とみる見方を否定し、公式令に規定された公文書中心の文書觀を批判する。

ついで、精密な観察にもとづきつつ、律令制公文書の作成手順に注目する。すなわち、料紙を継ぎ、打紙し、界線を引いて、書写・校正したのち、端切して表紙・帯・軸を取り付け、さらに捺印するという諸過程を明らかにする。そして関連して、写経の際に用いられた、軸付紙と仮表紙とを兼ねる白紙の「端継」や、吸取紙とスケールとを兼ねる「式敷」

の使用法などを具体的に明らかにしている。

第二部「正倉院文書の復原と研究」は、正倉院文書原本の調査と形態観察にもとづく「各論」であり、個別の成果として、多岐にわたる新知見を提示している。その中には、巻子のまま和蝋燭状に固まった形状で塵芥文書の付属として残る「蝋燭文書」が、東大寺大仏開眼供養に供奉した一万を越える僧侶たちの名帳であったことを明らかにしたことや、鳥毛立女屏風の画面本紙に日本の反故文書が利用されていたことを確認して屏風が日本で制作されたことを明らかにして美術史の論争に終止符を打ったことなど、日本古代史に大きな影響を与えた成果をふくんでいる。

原本調査の機会が限定される正倉院文書の存在形態を明らかにした個々の論点は新鮮であり、精緻な観察にみられる堅実な実証的手法や、モノとしての古文書に即した立場は、説得力ある論旨展開となっている。

第三部「古代文書とその周辺—戸籍・計帳と古代社会—」では、現存する戸籍・計帳の分析やその制度の検討を通して、多様な古代家族とその多様性を捨象して柔軟に編戸された「戸」との関係などを見直している。

以上、本論文は、正倉院文書の原本観察にもとづいて日本古代文書の存在形態を多角的に浮き彫りにし、文面のみでない即物的な文書の存在形態の特質を解明し、さらに古代文書の古文書学の構築をめざして明快な提唱を示しており、研究史上の意義を有するものといえよう。正倉院文書以外にも広範囲に及ぶ古代文書全体の体系化に向けてさらに展開が望まれる点もあるものの、機能・形態にわたり日本古代文書の実態とその歴史的特質に迫る上で独自の達成を果たした点で、本論文は今後の日本古代史研究に有益な基礎をもたらしたものと評価できる。

したがって審査委員会は、本論文が博士（文学）にふさわしい研究であると判断する。